

# まちのお知らせ Information

## 防災行政無線による 情報伝達試験を行います

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用し、防災行政無線から「これはJアラートのテストです」と試験放送が流れます。  
日時 2月16日(水)11時ごろ  
問い合わせ 市防災危機管理課 (☎27-8441)

## 受講者募集 第3級アマチュア 無線技士養成課程(短縮コース)講習会

講習会番号 G21-562  
日程 2月20日(日)  
申込期限 2月14日(月)※先着36人  
対象 第4級アマチュア無線技士の免許を取得済み、または講習会の終了証を持っている人  
費用 12,950円  
会場 釜石商工高校(大平町3-2-1)  
申し込み・問い合わせ JARL遠野アマチュア無線クラブ(〒028-0533 遠野市綾織町上綾織3-22-2 ☎0198-62-5190)

## 児童手当を支給します

対象月 令和3年10月～令和4年1月  
支払日 2月10日(木)  
※児童手当現況届が未提出の方は、この日には支払われません。提出を確認後、随時支払いますので、必ず提出してください  
問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

## ストーマケア講習会を 開催します

(公社)日本オストミー協会岩手県支部は、オストメイト(人工肛門、人工ぼうこうを造設した人)のためのストーマケア講習会を開催します。  
日時 2月5日(土)13時～16時  
会場 釜石市民ホールTETTOホールB  
対象 オストメイトとその家族、医療従事者など  
費用 無料(申込不要)  
問い合わせ (公社)日本オストミー協会岩手県支部 川村(☎090-3128-1123)、市地域福祉課(☎22-0177)

## 物品購入等競争入札参加資格審査申請を受け付けます(追加受付)

市と物品などの取引を希望する業者は、登録を行っていただきますので、申請書を提出してください。現在登録済の市内業者は、市税の納税証明書のみを提出してください。申請書は市のホームページからダウンロードできます。なお、これまでは紙媒体での提出でしたが、今回から電子媒体での提出に変更しました。電子媒体での提出が難しい場合は、事前に財政課契約係へご相談ください。提出方法などの詳細は、市のホームページをご確認ください。  
受付期間 2月1日(火)～28日(月)  
有効期限 令和5年3月31日(金)  
提出・問い合わせ 市財政課(☎27-8416)

## マイナンバーカード 休日窓口を開設します

日時 2月13日(日)、27日(日)9～12時  
場所 市役所市民課  
※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します  
問い合わせ 市市民課(☎27-8450)

## 市営住宅・復興住宅 入居者を募集します

### ◆入居者を募集する住宅

住宅名	募集戸数
野田復興	3DK：1戸
上中島復興2号棟	1LDK：1戸
上中島復興4号棟	1LDK：1戸
大渡復興	1LDK：2戸
大町復興4号棟	2LDK：1戸
天神復興	2LDK：1戸
鶉住居復興1号棟	1LDK：1戸
日向復興	3DK：2戸
野田市営	3K：1戸
大町市営	3DK：1戸
ニュータウン	3DK：1戸

受付期間 2月2日(水)～18日(金)  
9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

入居要件を満たす場合は、東日本大震災で被災していなくても、全ての復興住宅に入居できるようになりました。ただし、震災で住宅を失った世帯などが優先されます。入居要件の確認が必要です。まずはお問い合わせください。

◆入居指定日 4月1日(金)  
※この日に入居しない場合でも、家賃はこの日から発生します

◆その他  
・申し込み多数の場合は、抽選となります  
・復興住宅には自治会などがあります

問い合わせ (一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所  
大町1-4-7 大町復興住宅4号棟1階 ☎55-5742

## 令和3年度後期地域会議を開催します

地域会議は、その地区にお住まいの人は誰でも傍聴できます。直接会場にお越しください。

説明内容(予定) 令和3年度地域課題への市の対応方針 など

日時・場所 開始時刻18時30分 ※平田地域会議は19時10分

地域会議		会場
甲子地域会議	2月17日(木)	松倉地区コミュニティ消防センター
中妻地区地域会議	2月18日(金)	中妻地区生活応援センター
小佐野地域会議	2月21日(月)	小佐野コミュニティ会館
唐丹地域会議	2月22日(火)	唐丹地区生活応援センター
栗橋地区まちづくり会議	2月24日(木)	栗橋地区基幹集落センター
みなとかまいし地区会議	2月25日(金)	青葉ビル
平田地域会議	2月28日(月)	平田集会所
鶉住居地域会議	3月7日(月)	鶉住居地区生活応援センター

※新型コロナウイルスの感染状況により、会場の変更や開催延期となる場合があります

問い合わせ 市まちづくり課 地域づくり係 ☎27-8454

## 復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催します

東日本大震災から10年が経過し、市が予定したハード事業がおおむね完了したため、被災21地区で復興事業に関する振り返りを行います。今回は最後の復興まちづくり協議会・地権者連絡会です。

日時・場所 1時間程度での開催を予定

地区	日時	会場
佐須	2月15日(火) 18時30分～	佐須集会所

※その他の地区では、順次開催予定です。詳細は、広報かまいし2月15日号などでお知らせします  
※新型コロナウイルスの感染状況により、会場の変更や開催延期となる場合があります

問い合わせ 復興推進本部事務局 ☎22-2111 (内線465)

## 各種計画案への意見を募集しています

市は、第11次釜石市交通安全計画(案)、第二次釜石市都市計画マスタープラン(案)への皆さんの意見を募集しています。

資料の設置場所	市市民課、市教育センター、市保健福祉センター、図書館、各地区生活応援センター、市広聴広報課、各計画の担当課 ※市のホームページでも確認できます
記載する内容	提出意見とその理由(計画案のどの部分に対する意見かを記載)、氏名、住所、電話番号、市外の方は勤務先または通学先
提出先	持参、郵送、FAX、メールなど文書でのみ受け付けます。市広聴広報課へ提出いただくか「みんなの声の箱」へ投函してください 〒026-8686 只越町3-9-13 FAX22-2678 ✉ koutyou@city.kamaishi.iwate.jp
みんなの声の箱 設置場所	市役所第1庁舎、各地区生活応援センター、市教育センター、図書館、市保健福祉センター

### 第11次釜石市交通安全計画(案)

交通事故のない社会を目指し、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県の交通安全計画に基づき「第11次釜石市交通安全計画」を策定します。  
◆募集期限 2月25日(金)



問い合わせ 市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451

### 第二次釜石市都市計画マスタープラン(案)

本マスタープランは、復興創生期間後の社会経済情勢や都市構造の変化を踏まえた都市づくりの課題を整理し、おおむね20年後の釜石市の姿を見据えて、今後の都市づくりの基本方針を示すものです。  
◆募集期間 2月1日(火)～3月3日(木)



問い合わせ 市都市計画課 都市計画係 ☎27-8435



「みんなのお仕事相談会」を開催します

社員、派遣社員、パートを募集中の企業が参加します。求職中の人の他「空いた時間で何かできないか」「自分に合った働き方はないか」という人も私服で気軽に参加できるイベントです。  
 日時 2月22日(火)12時～15時  
 会場 イオンタウン釜石2階 イベントスペース  
 ※入退場自由、履歴書不要  
 問い合わせ (株)広済堂HRソリューションズ 盛岡市菜園1-12-18 (フリーコール0800-5000-153)

各種相談

「いきいき岩手」結婚サポートセンター おでかけ「i-サポ」(要予約)

日時 2月12日(土)、20日(日)12時～15時  
 場所 釜石情報交流センター  
 対象 県内在住、在勤の20歳以上の独身者  
 内容 個別相談、タブレット端末によるお相手検索、1対1の出会いの機会づくり  
 費用 登録料1万円(2年間有効)  
 問い合わせ 同サポートセンター i-サポ宮古 (☎0193-65-7222)

行政相談

日時 2月17日(木)13時30分～16時  
 場所 市消費生活センター  
 内容 国などの行政に関する苦情や要望  
 問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎0570-090110)

電話相談「こころ相談ホットライン」(全国心理業連合会)

日時 土・日曜日10時～21時  
 相談先 全国心理業連合会 (☎090-2971-4014)

子ども救急電話相談(岩手県医師会)

子どもの病気や事故への対処を看護師がアドバイスします。  
 日時 年中無休 19時～23時  
 相談電話 ☎#8000(局番なし)、☎019-605-9000

令和3年度 釜石市フッ化物塗布事業

市は、市内の1歳から12歳までの子どものむし歯予防と歯を強くするため、フッ化物塗布事業を実施します。  
 日時 2月27日(日)【予約制】(受付)10～11時および13～14時  
 予約期間 2月1日(火)～22日(火)※先着順  
 9時～16時(土・日曜日、祝日を除く)  
 場所 市保健福祉センター9階 研修室  
 対象 市内在住の1歳～12歳(小学6年生)  
 費用 無料  
 持ち物 母子手帳  
 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合があります



申し込み・問い合わせ 市健康推進課 母子保健係 ☎22-0179

保護猫の譲渡会を開催します

釜石保健所は、保護した猫の新しい飼い主になっていただける人を募集しています。  
 日時 2月20日(日)13時～15時  
 場所 釜石市民ホールTETTO ホールB  
 対象 どなたでも(事前予約不要)  
**譲渡について** 譲渡を希望する人には、譲渡前講習会を受けていただきその後、譲渡します  
**その他** 猫グッズの販売やワークショップも予定しています。  
 ※マスク着用での来場および手指消毒など、感染症対策にご協力をお願いします  
 ※新型コロナウイルスの発生状況により、開催方法の変更または中止となる場合があります。事前にホームページを確認の上、ご来場ください



県のホームページ

問い合わせ 釜石保健所 環境衛生課 ☎27-5523 (内線249)

要介護認定を受けている人へ

申告で控除を受けられる場合があります

介護保険の要介護認定を受けている人は、確定申告または市・県民税申告で次の控除を受けられる場合があります。  
**障害者控除**…65歳以上で、日常生活に介助が必要な人や認知症状などで生活に支障がある人のうち「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた人が対象です  
**寝たきり者のおむつ代の医療費控除**…初回申請時は医師が発行する証明書が必要です。2年目以降は市が発行する証明書で代用できます

問い合わせ  
 証明書の交付について……市高齢介護福祉課 介護認定係 ☎22-0178  
 控除について……………市税務課 市民税係 ☎27-8481

国民年金保険料は口座振替・クレジットカード納付による前納がお得です

国民年金保険料の納付は、割引のある前納による納付が大変お得です。特に、口座振替による前納は、納付書での現金前納よりも割引額が大きくお得です。クレジットカードによる前納の場合、割引額は現金前納と同じですが、ポイントが加算されるカードであれば、さらにお得になる場合もあります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としても、非対面式で非接触である口座振替・クレジットカードでの納付を推奨しています。新たに口座振替・クレジットカードによる前納をご希望する場合は、2月28日(月)までに手続きをお願いします。

割引額の詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。



問い合わせ 市市民課 国保年金係 ☎27-8450、宮古年金事務所 ☎0193-62-1963

三陸鉄道リアス線一部列車の代行輸送のお知らせ

三陸鉄道リアス線は工事に伴い、一部列車で盛駅～釜石駅間の運行を取りやめ、バスによる代行輸送を行います。  
**実施日** 2月12日(土)  
**区間** 盛駅～釜石駅間  
**列車** 釜石駅発 19時42分 → 盛駅着 20時28分  
 21時 4分 → 盛駅着 21時51分  
 盛駅発 19時39分 → 釜石駅着 20時28分  
 21時 2分 → 釜石駅着 21時51分  
 ※各駅の詳しい時刻は、お問い合わせください

問い合わせ 三陸鉄道(株) 大船渡派出所 ☎0192-27-9669

岩手県特定(産業別)最低賃金が改正されました

次の産業で働く労働者に令和3年12月29日以降適用されています。

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	878円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	856円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	847円
自動車小売業	879円

※「各種商品小売業」は平成28年12月11日に767円に、「百貨店、総合スーパー」は平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据置きとなっています。現在の岩手県最低賃金を下回っているため、岩手県最低賃金821円が適用されます  
 ※岩手県最低賃金は、令和3年10月2日から時間額821円に改正されています

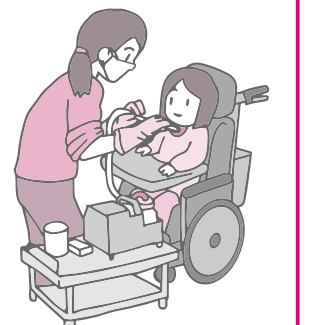
問い合わせ 岩手労働局 労働基準部 賃金室 ☎019-604-3008

ふくしとピック<sup>30</sup>

医療的ケア児支援法が施行されました

医療的ケア児とは、日常的に人工呼吸器やたんの吸引などの医療的ケアを必要とする子どものことです。医療的ケア児の健やかな成長を図り、安心して子どもを育てることができるとともに、社会の実現に寄与するため、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。

市は、昨年6月から障がい福祉コーディネーターを設置し、医療的ケア児とその家族の意思を尊重した支援を進めるための体制を整備しています。



相談・問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177 市保健福祉センター2階